R９府中市保育支援課

記入日　　年　　月　　日

ひとり親家庭状況申告書

ひとり親世帯用

府　中　市　長

住　　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＊児童との続柄（父・母）

電 話 番 号 ＿＿＿＿＿＿－＿＿＿＿＿＿－＿＿＿＿＿＿

現在の状況について、次のとおり申告します。

※　裏面の**「必要書類一覧」に記載されている書類を添付**してください。

※　虚偽の申告をした場合は、利用可能な施設の決定や認定を取り消すことがあります。

※　離婚・調停をしていても、相手と住民票上の同住所、かつ、同世帯となっている場合、ひとり親の対象外となります。

児童氏名（フリガナ）	（　生年月日：　　年　　月　　日　）
ひとり親の状況	□ 離婚(住民票も別)　□ 離婚調停中(住民票も別)　□ 未婚(住民票も別) □ 死別　□ 行方不明　□ 拘禁　□DV 等による別居（支援措置□あり・□なし） □ その他（　　）
事実発生年月日	年　　月　　日

※　入所申込みに当たり参考とさせていただくため、次の質問にお答えください。なお、未記入の場合は調整点の加算ができないことがあります。

前夫(妻) 又は 子の父(母) の状況	氏　　名	
	住　　所 （住民登録地）	
	同居の有無	□ 有（予定の場合：　　年　　月から）　□ 無
祖父母(保護者の父母) の状況	同居の有無	□ 有（予定の場合：　　年　　月から）　□ 無
単身異性との同居	□ 無　・　□ 有	
児童扶養手当 受給資格の有無 ※児童手当ではありません。	□有　□停止中　□申請中(　　年　　月　　日申請) □無(理由：　　) 【申請中・無の方は次も☑をしてください。】 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)を子育て応援課に □提出済　・　□未提出 **※未提出の場合は、保育支援課への提出が必要になります。**	

※　現在、実態に即して住民登録を異動できない事情がある方は、次の該当する項目についてお答えください。

１　配偶者又は内縁者からの暴力により、身体的危険があるため（相談先：　　）
　現在の住民登録地（　　）

２　配偶者又は内縁者が行方不明のため
　　年　　月から行方不明（　　年　　月に警察へ届出　受理番号：　　）

３　その他（　　）

保育所（園）・幼稚園　　歳クラス　　申込・入所(園)　児童名（フリガナ）

※申込みの場合は、第1希望の保育所等名を記入してください。　※児童が複数の場合は、全ての児童について記入してください。

受付		正		副	

ひとり親世帯の保育所等入所申込み必要書類一覧

申込みの際に「ひとり親家庭状況申告書」（この用紙）に次の書類を添付して提出してください。

※　状況が変更となった場合には、お早めに該当する書類を提出してください。

※　戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）は申込締切日から６か月以内に発行したものに限ります。

該当する状況	提出書類
児童扶養手当を受給している方 ※児童手当ではありません	府中市で受給している場合 提出書類はありません。
	府中市外で受給している場合 **提出日時点で最新の児童扶養手当証書の写し** ※上記書類がない方は、 **戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）※写し可**
離婚・未婚・死別等だが、児童扶養手当を受給していない方	**戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）※写し可** ※離婚直後で戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）を提出できない場合は、離婚届の受理証明書（写し可）でも可
児童扶養手当の受給が所得制限により停止している方	府中市で受給している場合 提出書類はありません。
	府中市外で受給している場合 **最新の児童扶養手当証書の写し** ※上記書類がない方は、 **戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）※写し可**
児童扶養手当を申請中の方	**戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）※写し可** （子育て応援課へ提出済みの場合は不要）
離婚調停中の方	離婚調停（裁判）中であることが分かる裁判所から発行された書類 **期日通知書、事件係属通知書等** **・夫婦関係調整事件に限ります。** **・弁護士が証明した書類は一切受付できません。**
実態に即して住民登録を異動できない事情がある方	**異動できない事情が分かる書類（公的機関から発行されたものに限る。）** （配偶者暴力相談支援センター★、警察等の公的機関からの証明）

★東京都女性相談センター（渋谷区）　　電話　０３−５２６１−３１１０
　東京都女性相談センター多摩支所（立川市）　電話　０４２−５２２−４２３２

※　ひとり親とは、上記いずれかの状態にあり、かつ、住民票上も父(母)と別居している状態をいいます。